

株式会社サカイナゴヤ
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事と生活の調和の取れた多様な働き方が出来るように、次の通り行動計画を策定する。

1. 期間

- 令和5年10月1日 ～ 令和10年9月30日

2. 内容

- ①年次有給休暇の取得促進を実施する。
 - 従業員に制度の周知を図る
 - 有給休暇の取得管理表を作成し取得を促す

- ②育児・介護休業など諸制度の周知や情報提供を実施する。
 - 男性の育児休業取得の促進を図る
 - 短時間勤務の拡充を図る

- ③妊娠・出産等に関するハラスメントの禁止を徹底する。

以上